

魚津市コンベンション開催事業補助金の制度改正について

1. 制度趣旨

この制度は、魚津市の交流人口の拡大や滞在型観光客の増大を図りながら、賑わいを創出するため、市内民間宿泊施設に宿泊して、学会、大会・会議、企業ミーティング、合宿及び修学旅行（以下「コンベンション」という。）を行う主催団体に対して、補助金を交付しているものです。

今般、補助金限度額等の一部見直しを行いましたので以下のとおりご案内します。

見直し後の内容は、**2020年4月1日以降のコンベンション補助金申請分から適用**いたします。

2. 見直し内容

(1) 制度概要と主要な変更点

項目		変更前 (2020.3.31まで)	変更後 (2020.4.1～)	備考
下限要件 (延べ宿泊人数)		50人泊	50人泊	変更なし
利用施設		市内で開催	事業の全部又は一部 が市内で開催	要件の明確化
補助金 限度額	合宿等※1	30万円	30万円	変更なし
	大会・会議等 ※2	30万円	50万円	拡充
補助金 単価	県外参加者 (合宿等)	800円/人	800円/人	変更なし
	県外参加者 (大会・会議等)	1,000円/人	1,000円/人	変更なし
	海外参加者	6,000円/人	6,000円/人	変更なし

(2) その他の変更点

・ 補助金申請期間

【変更前】コンベンション開催日 3か月前 ⇒ 【変更後】 **1月前**

・ 実績報告添付資料種類の追加

【変更前】施設使用料の領収書の写し ⇒ 【変更後】 コンベンション開催施設使用料の請求書又は領収書の写し

※1 合宿等…合宿、修学旅行 / ※2 大会・会議等…大会・会議、学会、企業ミーティング

【用語の定義】

合 宿 … 各種の団体及び組織の構成員が行うスポーツ活動、文化活動等に関する練習もしくは交流試合などで一定期間滞在するもの。

修学旅行 … 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校及び高等専門学校行事の一環として、教職員の引率により児童又は生徒が行う団体行動を伴う見学、研修のための旅行など。

大会・会議 … 各種の団体及び組織の構成員が、特定の課題に対して意見の発表又は討論をするための集会など。

学 会 … 研究者により構成される団体であって、学術研究の向上及び発展を図ることを目的とするものが主体となって、当該団体の構成員を対象として開催する発表及び討論のための集会など。

企業ミーティング … 企業等が自社の社員、グループ社員等に対して行う各種会議、研修会、セミナー、式典など。